



安全管理者選任時研修

1. 講習内容

事業者は、職場における労働者の安全の確保をより一層推進するため「安全管理者(別紙参照)」を選任しなければなりません。この選任については、平成 18 年 10 月 1 日から標記研修を修了していることが追加されました。

2. 講習日程・会場・申込先及び振込先

※申込先 宮崎労働基準協会

〒880-0024 宮崎市祇園 3-1 矢野産業祇園ビル

TEL 0985-25-1853 FAX 0985-28-9080 **振込は各支部の口座をお願いします。**

開催地区	日程	会場	駐車場	定員
宮崎	令和 6 年 5/14(火)~15(水) 8/20(火)~21(水)	学科 宮崎労働基準協会 矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園 3-1)	有	80名
	令和 7 年 2/26(水)~27(木)			
	振込先	宮崎支部	宮崎銀行 橘通支店 (普通)1233136 (名義人)宮崎労働基準協会宮崎支部長	

※日程は都合により変更する場合があります。遅刻者は理由を問わず受講できません。

※詳細は申込受付後に送付する受講票・カリキュラムでご確認ください。

3. 講習費用

(注)申込み締切後の受講料は、払い戻しいたしません。

受講料・テキスト代(税込合計金額)

- (1)免除なし 会員 17,930 円(10%税 1,630 円込) [内訳 受講料 16,280 円 テキスト代 1,650 円]
 一般 20,900 円(10%税 1,900 円込) [内訳 受講料 19,250 円 テキスト代 1,650 円]
- (2)免除あり 会員 15,510 円(10%税 1,410 円込) [内訳 受講料 13,860 円 テキスト代 1,650 円]
 一般 18,590 円(10%税 1,690 円込) [内訳 受講料 16,940 円 テキスト代 1,650 円]

次の各項目のいずれかに該当する方は、研修科目の一部免除を受けることができますので、修了証(写)を添付のうえお申し込みください。

- (1)安全管理者能力向上教育(初任時)を修了した者
- (2)平成 12 年 9 月 14 日付け基発第 577 号に基づくリスクアセスメント担当者(製造業等)研修及び平成 11 年 6 月 11 日付け基発第 372 号に基づく労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修を修了した者
- (3)平成 13 年 3 月 26 日付け基発第 177 号に基づく職長等教育講師養成講座又は職長・安全衛生責任者教育講師養成講座を修了した者

4. 申込方法

(注)申込みは開催日の1カ月前(土日祝日の場合はその翌日となります)から受け付けます。また、申込みの締切りは、開催日の3営業日前まで(郵送の場合は必着)ですが、定員になり次第終了となることもありますので、ご了承ください。

(1)窓口で申し込みの場合

申込書に必要事項を記入し、裏面に本人確認書類を貼付して宮崎支部へお申し込みください。申込受付の確認後、受講料とテキスト代を開催日の**3営業日前まで**に宮崎支部にご入金ください。

(2)郵送又はFAXで申し込みの場合

申込書に必要事項を記入し、裏面に本人確認書類を貼付して宮崎支部へ郵送又はFAXで送信してください。申込受付の確認後、受講料とテキスト代を開催日の**3営業日前まで**に宮崎支部の口座にお振り込みください。(現金書留による送金でも差し支えありません。その場合3営業日前までに必着)

なお期日までにご入金がない場合、自動的に「キャンセル」となりますのでご注意ください。

(開催日の1カ月前から受付開始)

申込書提出 ⇒ 受付の確認 ⇒ **当協会より受講票等が届く** ⇒ **ご入金(開催日の3営業日前まで)**

※受講票等が届かない場合は当協会(0985-25-1853)へお問合せください。

5. 講習科目

- (1)安全管理
- (2)危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等
- (3)安全教育
- (4)関係法令

6. 修了証

全科目を受講された方には、「安全管理者選任時研修修了証」を即日交付します。

7. その他

(1) 申込書は、当協会の各支部に備えてあります。

当協会のホームページからもダウンロード(印刷)できますので、ご利用ください。

(2) 受講当日に「テキスト」をお渡しします。

<別紙>

◇◇ 安全管理者の選任資格（安衛則第5条関連）◇◇

（注1）

1 労働安全コンサルタントである者

2 次のいずれかに該当する者で、安全管理者選任時研修を修了した者

(1) 大学又は高等専門学校等において、理科系統の課程を卒業し、その後2年以上産業安全の実務経験を有する者

(2) 高校において、理科系統の課程を卒業し、その後4年以上産業安全の実務経験を有する者

(3) 厚生労働大臣が定める者

ア 大学又は高等専門学校等において、理科系統以外の課程を卒業し、その後4年以上産業安全の実務経験を有する者

イ 高校において、理科系統以外の課程を卒業し、その後6年以上産業安全の実務経験を有する者

ウ 職業能力開発促進法に係る高度職業訓練のうち、工学を主とする科目を専門又は専攻して修了し、その後2年以上産業安全の実務経験を有する者

エ 職業能力開発促進法に係る普通職業訓練のうち、工学を主とする科目を修了し、その後4年以上産業安全の実務経験を有する者

オ 職業能力開発促進法に係る普通職業訓練のうち、工学に関する科目を専門として修了し、その後5年以上産業安全の実務経験を有する者

カ 7年以上産業安全の実務経験を有する者

宛名用紙(ご利用ください)

この部分を切り取り封筒の表に貼ってください

切り取り線

8 8 0 0 0 2 4

宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル
宮崎労働基準協会 行

切り取り線

①希望講習名(安全管理者選任時研修)

②受講日(年 月 日~)

該当の地区を○で囲んでください

③開催地区(宮崎 ・ 延岡 ・ 都城 ・ 日南)

申込書在中